

1. 件名：日本原燃(株)MOX 燃料加工施設建屋の鉄筋健全性について

2. 日時：令和2年10月30日 10時00分～11時45分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

専門検査部門

大東首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、

松本主任原子力専門検査官、館内主任原子力専門検査官、

清水検査技術専門職

日本原燃（株）燃料製造事業部 副事業部長 他4名

5. 要旨

○ 日本原燃（株）から、MOX 燃料加工施設燃料加工建屋の鉄筋健全性について、資料に基づき以下の説明があった。

- ・燃料加工建屋地下3階の壁鉄筋は、2013年～2014年に工事、2014年に使用前検査（材料検査）を受検したが、新規規制基準対応のため2015年から建屋工事を中断していた。
- ・2020年9月、建築工事の再開に当たり、長期間屋外露出された鉄筋の健全性を確認するため、本設鉄筋（床の差し筋）の試験体について引張試験を実施したところ、D22、D29及びD32の試験体は、「伸び」がJIS規格値を満足していなかった。なお、D35、D38の試験体では、「降伏点」、「引張強さ」及び「伸び」ともJIS規格値を満足していた。
- ・試験結果を踏まえ、今後の対応としては、D32以下の鉄筋については取替工事を計画し、D35、D38の施工済みの鉄筋に対しては、データ拡充のための抜取りによる引張試験の実施、その後、全数に対する根元部の径の計測・評価により、「降伏点」、「引張強さ」及び「伸び」がJIS規格を満足していることを確認する。なお、D35、D38については得られた試験結果等のデータをもって自主検査記録とし、既認可範囲の工事を実施する。
- ・取替工事の方法は、床コンクリート面に差し筋が接する箇所で切断後、カプラーが埋め込める程度にコンクリートをはつり、新しい鉄筋とコンクリートに埋まっている鉄筋をカプラーにより接続することを考えている。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・今後の工事について、認可工事としての取扱いについて、整理、確認をすること。
- ・データ拡充のための抜取りによる引張試験については、抜取りに関する根拠を明確にすること。

- ・差し筋の取替工事方法として、新しい鉄筋をカプラーにより接続する方法の妥当性について確認・検討を行うこと。
- ・差し筋の取替工事に伴い、既に実施済みの使用前検査のうち、無効となる内容について整理を行うこと。

○日本原燃（株）から、承知した旨回答があった。

6. その他

資料：MOX燃料加工施設燃料加工建屋の鉄筋健全性